

2024年9月2日

## 吸収合併に係る事後開示書面

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社テンダ

代表取締役 小林 謙

株式会社テンダ（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、リーサコンサルティング株式会社（以下「リーサ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を2024年9月1日に行いました。

本合併に関する事項は、以下のとおりです。

### 1. 本合併が効力を生じた日

2024年9月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

#### (1) 株主の差止請求

リーサは、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

リーサは、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権買取請求

リーサは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありません。

#### (4) 債権者異議申述手続き

リーサは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年7月2日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で個別催告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

(1) 差止請求

当社において、本合併は会社法 796 条 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

当社において、本合併は会社法 796 条 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議申述手続き

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 7 月 2 日付の官報及び同日付の電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務

当社は、本合併の効力発生日である 2024 年 9 月 1 日をもってリーサからその権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前備置書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更登記をした日

2024 年 9 月 2 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

2024年6月14日

## 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社テンダ

代表取締役 小林 謙

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

リーサコンサルティング株式会社

代表取締役 遅澤 博士

株式会社テンダ（以下「テンダ」といいます。）とリーサコンサルティング株式会社（以下「リーサ」といいます。）とは、2024年9月1日を効力発生日として、リーサを吸収合併消滅会社、テンダを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととし、本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。

そこで、以下のとおり、吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置きます。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併となります。

### 1. 吸収合併契約

本合併に係る吸収合併契約の内容は、別添のとおりです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項

テンダとリーサは完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭の交付は行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

## 5. テンダの計算書類等に関する事項

### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

承継会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません

## 6. リーサ社の計算書類等に関する事項

### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

別添のとおりです。

### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません

## 7. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後のテンダの資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後も、テンダの収益及びキャッシュフローの状況につき、テンダによる債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併の効力発生日以後におけるテンダの債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

# 吸収合併契約書

株式会社テンダ（以下「甲」という。）とリーサコンサルティング株式会社（以下「乙」という。）とは、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

## 第2条（商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

### （1）吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社テンダ  
住所：東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

### （2）吸収合併消滅会社（乙）

商号：リーサコンサルティング株式会社  
住所：東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

## 第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

## 第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本合併により資本金及び準備金の額を増加しない。

## 第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年9月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

## 第6条（会社財産の承継）

甲は、第5条に定める効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに雇用契約（乙の従業員との間で雇用契約が終了した場合を除く。）を含む権利義務の一切を承継する。

## 第7条（善管注意義務）

1. 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行う。
2. 乙は、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする

場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

#### 第8条（合併条件の変更及び契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年6月14日

甲 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号  
株式会社テンド  
代表取締役 小林 謙 ㊟

乙 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
リーサコンサルティング株式会社  
代表取締役 遅澤 博士 ㊟

# 決算報告書

第 8 期

自 令和04年12月01日

至 令和05年11月30日

リーサコンサルティング株式会社

## 貸借対照表

令和05年11月30日 現在

リーサコンサルティング株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	441,619,015	【流動負債】	56,991,300
現金及び預金	314,872,801	買掛金	23,146,142
売掛金	35,259,451	未払金	356,260
貸倒引当金	△ 200,335	未払費用	19,013,793
商品	950,949	預り金	1,846,849
貯蔵品	8,591	預り保証金	1,657,146
仕掛品	29,530,750	未払消費税等	9,444,100
短期貸付金	27,109,956	未払法人税等	110,000
未収入金	131,543	賞与引当金	1,417,010
前払費用	25,056,309	【固定負債】	18,570,854
未収還付法人税等	8,899,000	繰延税金負債	975,162
【固定資産】	64,911,624	資産除去債務	17,595,692
有形固定資産	44,899,335	負債の部合計	75,562,154
建物	6,127,156	純資産の部	
建物附属設備	8,354,847	科目	金額
機械装置	1	【株主資本】	430,968,485
工具器具備品	17	資本金	10,000,000
車両運搬具	1	利益剰余金	420,968,485
土地	38,522,840	その他利益剰余金	420,968,485
減価償却累計額	△ 8,105,527	繰越利益剰余金	420,968,485
投資その他の資産	20,012,289	(うち当期純損失)	△ 23,759,370
長期前払費用	783,674	純資産の部合計	430,968,485
敷金	12,335,950	負債・純資産の部合計	506,530,639
差入保証金	6,329,000		
繰延税金資産	563,665		
資産の部合計	506,530,639		

# 損益計算書

自 令和04年12月01日

至 令和05年11月30日

リーサコンサルティング株式会社

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	562,005,976	562,005,976
【売上原価】		
期首商品棚卸高	742,554	
仕入高	18,775,516	
外注加工費	138,064,677	
当期製品製造原価	0	
合計	157,582,747	
期末商品棚卸高	950,949	156,631,798
売上総利益		405,374,178
【販売費及び一般管理費】		395,735,879
営業利益		9,638,299
【営業外収益】		
受取利息	2,992	
貸倒引当金戻入額	154,748	
雑収入	6,830,785	6,988,525
【営業外費用】		
雑損失	100,000	100,000
経常利益		16,526,824
【特別利益】		
【特別損失】		
減損損失	26,985,917	
減価償却費	8,105,527	35,091,444
税引前当期純損失		△ 18,564,620
法人税等		4,783,253
法人税等調整額		411,497
当期純損失		△ 23,759,370

# 株主資本等変動計算書

自 令和04年12月01日

至 令和05年11月30日

リーサコンサルティング株式会社

(単位：円)

株主資本

資本金

当期首残高

10,000,000

当期変動額

0

当期末残高

10,000,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

444,727,855

当期変動額

当期純利益

-23,759,370

当期末残高

420,968,485

株主資本合計

当期首残高

454,727,855

当期変動額

-23,759,370

当期末残高

430,968,485

純資産の部合計

当期首残高

454,727,855

当期変動額

-23,759,370

当期末残高

430,968,485

## 個別注記表

自 令和04年12月01日

至 令和05年11月30日

リーサコンサルティング株式会社

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率（1000分の6）により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 2株

以上